

平成 29 年度第 1 回

日高市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会会議録

日 時	平成 29 年 8 月 9 日 (水) 午前 10 時 30 分～正午
場 所	日高市役所 2 階庁議室
公開・非公開	一部非公開
非公開理由	資料 2・3 について個人情報を含むため非公開とする
出席者	谷ヶ崎会長、中村委員、泉山委員、新井委員、鈴木委員代理 (齊藤委員)、伊藤委員、佐藤委員、平沼委員、伊藤委員、新井委員、秋葉委員、小林委員、篠崎委員、金田委員、鷺澤委員、山畑委員
説明員	学校教育課利根川指導主事
事務局	関口教育部長、島津教育部参事、学校教育課稲村課長、学校教育課松崎教育センター所長、学校教育課橋本指導主事、学校教育課利根川指導主事、生涯学習課関根課長、生涯学習課吉野主幹、生涯学習課清水主査
傍聴者	なし
担当部署	教育委員会学校教育課・生涯学習課
配布資料	① 日高市いじめ防止等に関わる取り組みについて (資料 1～4)
議題及び決定事項等	<p>(1) 日高市いじめ防止等に関わる取り組みについて</p> <p>*学校教育課利根川指導主事より説明 (資料 1～4) *資料 2・3 については、非公開とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめがあった場合に小学校から中学校への引き継ぎを行っている。 ・SOS を認知、見抜く力が必要である。そのためにも、教員の情報共有 (一人ではなく、みんなで) が大切となる。 ・現在の子どもたちは、一人遊びが多くなっており、様々な体験活動を通して、人との付き合い方を学ぶことが必要と捉えている。 ・いじめは、成長過程で起こり得るものという認識をもって対応していく。 ・平成 29 年度より、いじめの経過観察期間について 3 ヶ月を目安とすることとしている。 <p>(2) 各団体の活動状況及び青少年健全育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会では、毎年福祉スポーツ大会などで中学生ボランティア約 200 名にお手伝いをいただいています。また、今年も伊豆大島への高校生体験ボランティアを行う予定です。なお、10 月 7 日の「あいあいまつり」でもボランティアをお願いする予定です。 ・自治会では、子どもたちが参加できる夏祭りを行ったり、子ども会活動で夕涼み会・天神講を行っています。 ・保護司会では 7 月に「社会を明るくする運動」を行っています。 ・PTA の親としては、先生によって対応の差が生じないようにお願いします。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・市子連では、9月にすもう大会、1月にかかるた大会を開催しています。・老人クラブでは、ひ・まわり探検隊で「昔あそび」を行っています。
また、登下校時の見守りを行っています。・青少年育成推進員では、県の事業である「青少年街の応援団」事業として7月に高萩地区青少年健全育成の会の協力のもとパトロールを実施しました。・埼玉女子短期大学では、「ひまわり探検隊」への協力、子ども大学などに取り組んでいます。・民生児童委員としては、地域家庭での児童の見守りフォローを行っています。・いじめ問題専門委員会の中で、解決済みとなっている場合であっても、いじめの過程で暴力行為があった場合の解決への道のりはとても難しいという意見がありました。・学校及び自治体ごとの認知度の差をどのように埋めていくのかが、今後の大きな課題です。(国からの対応基準・マニュアルの提示などはある。)・法務局では、人権相談、SOSミニレターや、各小学校へ同う人権教室を行っています。・中学校では、生徒に昨日と違った変化があるときに、教師がその原因をしっかりと確認することを徹底しています。その後、教師同士が共通認識のもと対処していくことが大切です。より良い学校生活と友達づくりのためのアンケートである「Hyper-QU」を使用しています。・飯能警察では、補導員・指導員の派遣、野球大会等の開催などの青少年対象の各種事業を行っています。現在の青少年が関連する事件は、SNSを介して潜在化しているといえます。サイバーパトロールを実施しています。・いじめにおいては、早期発見・早期対応が重要です。また、あきらめないで子どもの立場で考えることも大切です。海外派遣などの様々な体験活動を通じて子どもたちの成長を応援し、地域との連携、教員の資質の向上を図ることで、地域全体で子どもたちを見守る体制を整えたいと考えています。・児童虐待の情報は、市町村を超えて共有されていないようです。様々な問題があるようですが、情報共有を行えるようにしていくべきだと考えます。 |
|--|--|